

# TPP交渉と農政改革

## — 政権復帰後における農林族議員の行動変化 —

内 田 龍之介

### I. はじめに

55年体制以降の農政は、自民党、農林水産省、農業協同組合（農協）によって構成される農政トライアングルによって担われてきた<sup>1)</sup>。農政トライアングルに関して、岩井奉信は、農林族議員と農協の影響力の低下を指摘する<sup>2)</sup>。すなわち、農林族議員と農協は、小泉純一郎内閣期の構造改革による補助金の削減、鳩山由紀夫内閣期の戸別所得補償制度の展開などにより、関係性の見直しに直面している。

2012年12月に発足した第2次安倍晋三内閣は、農政に関して、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加や米の減反政策の見直し、農協法の改正にむけた議論を進めている。これまで農林族議員や農協などのアクターは、農産物貿易の自由化や規制緩和に反対することがあった。しかし、「現状をみると『農林族』の動きは鈍い」<sup>3)</sup>と指摘されるように、農林族議員の行動変化が考えられる。本稿は、2012年の政権復帰後、農林族議員の行動パターンが変化しつつある要因を、TPP交渉や農政改革の決定過程を事例に分析する。

## II. 族議員の概念と影響力変化

### 1. 55年体制期の農林族議員

猪口孝と岩井奉信は、族議員が政策形成を担うようになった背景を次のように分析する。すなわち、「官僚制の影響力の後退と自民党の政治家の影響力の増大とによって、それまでの政策決定権力の官僚による独占状態が崩れ、相対的に自民党政治家が政策決定に対して、強い影響力を行使することが可能になったこと」<sup>4)</sup>で族議員が台頭した。とくに「それまで形式的なものに過ぎなかった自民党の政調部会における与党審査が徐々に実質的に機能」<sup>5)</sup>し、自民党議員の政策形成への影響力が増大したのである。

族議員とは、『『省庁を基本単位として仕切られた政策分野について、日常的に強い影響力を行使している議員のうち、大臣経験が一期か初入閣前の者（大まかに言えば中堅議員）』』<sup>6)</sup>である。族議員は専門知識に加え、政治力も求められており、「最も端的な『族議員』の定義は、政策決定にあたり官僚や業界が『根回しする対象』」<sup>7)</sup>ともされる。これらの定義を踏まえ、本稿は農林族議員を農政の形成に影響力を有する自民党議員と位置づける。一般的に農水族議員や農林議員といった呼称もあるが、本稿は農林族議員を用いる。

自民党内で農林族議員は、商工族や建設族と並んで多数派を占めた。すなわち、猪口と岩井が分類した時点では37名、佐藤誠三郎と松崎哲久が分類した時点では有力議員や準農林族議員を含め54名であった<sup>8)</sup>。族議員は「業界団体などの利益集団、関連の官庁につながって、日本型の『鉄の三角同盟』をつくり上げ」<sup>9)</sup>、農林族議員も農協や農水省と農政トライアングルを形成した。例えば、中川一郎や渡辺美智雄といった農林族議員は、農協の求めで米価を引き上げた一方、米の過剰問題や過度な財政負担の発生において、農水官僚の要求で減反政策を実施し、農協の協力も導いた。1970年代末以降の農産物貿易自由化では、加藤紘一や羽田孜が、農水官僚の情報を参考に党内意見を集約し、農協の求めで米の関税や価格を維持した。1990年代以降、農林族議員は、GATT（関税お

よび貿易に関する一般協定）のウルグアイラウンド交渉を進め、保護を基調とした農政を改めつつあったが、農水官僚や農協との関係性を維持したのである<sup>10)</sup>。

## 2. ポスト55年体制期の農林族議員

1990年代後半以降、族議員と政府、自民党執行部の権力関係が変化する。建林正彦は、中選挙区制から小選挙区比例代表並立制への移行をあげる。すなわち、中選挙区制では派閥や部会の影響力が強かったが、小選挙区比例代表並立制による選挙が数回実施されたことで「総裁や執行部の力が強まり、派閥や部会・族議員の力が弱まりつつある」<sup>11)</sup>。

待鳥聡史は、小泉内閣が制度変更を背景に官僚や与党よりも政策形成で影響力を有したと分析する。小泉は、1990年代後半の選挙制度改革と内閣機能強化といった制度変更によって、「個々の議員や与党、さらに省庁官僚の間に形成された強固な同盟関係（下位政府）が、政策過程で首相を中心とした内閣に対して自律的に行動する程度を低下させ」<sup>12)</sup>、族議員の影響力が低下した。内山融は、小泉内閣において族議員が政策決定から排除された背景を、首相や官房長官らによる省庁への指示の実行、経済財政諮問会議が機能したことによる政策決定の内閣への一元化に求めている<sup>13)</sup>。

三浦秀之は、1990年代後半から2000年代の農林族議員に関して、自民党の事前審査制度によって農林部会の意向も反映されたとしつつ、影響力変化の要因を次のように考察する<sup>14)</sup>。第1に、農林族議員は、選挙制度の変更による党の権限強化により、消費者を重視した政策を訴える必要に迫られ、農業生産者や農協の意向のみを重視することができなくなった。第2に、政治資金規正法が強化され、松岡利勝などの政治資金問題が表面化し、結果的に農林族議員の党内での地位が低下した。第3に、江藤隆美や谷洋一ら有力議員の引退による世代交代が、農林族議員の政策形成への影響力の低下要因となった。第4に、農水相に東京選出で消費者を重視する農政を目指す島村宜伸、FTA（自由貿易協

定)交渉に積極的な中川昭一が登用されたことである。これは農林族議員に、貿易自由化に反対し続けることが「時流に置き去りにされかねない」<sup>15)</sup>という認識を与えた。また、佐々田博教は、選挙制度の変更の結果、第1次安倍内閣以降、保護農政にかわって広範な支持を得やすい農産物輸出政策が内閣や自民党の方針に据えられたと分析する<sup>16)</sup>。

オーレリア・ジョージ・マルガンは、農政トライアングルの基盤が「いくつかの時流の変化によって浸食されつつある」<sup>17)</sup>と述べ、とくに農林族議員を支持してきた農協の影響力変化の要因を次のように分析する。第1は、農協の組織力の変化である。2000年代に農協は、組合員の高齢化や減少で関連事業の業績が悪化し、政治力が低下した。農協の政治組織である全国農業者農政運動組織連盟(全国農政連)は、2007年参院選の比例区で組織候補として全国農業協同組合中央会(JA全中)専務理事の山田俊男を当選させたが、2004年参院選の比例区と選挙区、2007年参院選の選挙区で多数の推薦候補が落選した。2009年衆院選で、全国農政連の推薦を受けた281名の候補のうち当選は100名にとどまり、中川昭一など農林族議員が落選した。この結果、農林族議員、農水省、農協の意見の不一致が顕著となりはじめたのである。

第2は、民主党の農政である。2009年衆院選で誕生した民主党政権は、「農政トライアングルの核となっている組織を弱体化させる、周到な政策を採用した」<sup>18)</sup>。民主党は、2009年に農協法改正法案を提出し、農協の政治的中立性を順守させようとした。また、戸別所得補償制度を創設し、農協を通さず直接的に農業生産者へ補償金を支給する体制で組織の弱体化を図った。この結果、全国農政連は2010年参院選比例区で組織候補を擁立せず、6名の農林族議員が引退した。このように、農林族議員は、とくに2000年代以降、制度変更による首相や党執行部の影響力の増大、農政トライアングルの構造変化により、行動パターンを変えつつある。

### Ⅲ．貿易自由化交渉の進展

#### 1．TPP交渉参加にむけた体制

TPPは2006年にブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4か国で締結されたFTAを起源にする<sup>19)</sup>。2010年、この枠組みにアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナムが参加し、TPP交渉が開始された。TPPは、高い水準の自由化を目標とし、カナダ、日本、マレーシア、メキシコを加えて12か国の交渉となっている。日本では、2010年10月に菅直人首相がTPPへの参加検討を表明し、2011年11月に野田佳彦首相が交渉参加にむけた協議入りを表明した。寺田貴と三浦秀之は、野田が交渉参加への協議入りを表明できた背景を次のように分析する。すなわち、「最終的にTPP参加は首相の決断に委ねられるシステムが構築され、さらに重要ポストには参加支持派の議員が配置されるなどの措置が取られたこと」<sup>20)</sup>でなされた。ただし、民主党政権ではTPP交渉を巡る閣僚の意見の不一致や、党を分裂させる根強い反対論があった。これらは政権復帰後の自民党農林族議員の思考に影響を与える。

2012年衆院選の結果、第2次安倍内閣がTPP問題を担った<sup>21)</sup>。自民党は2012年衆院選の公約で、TPP交渉に関して「①政府が、『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、交渉参加に反対する。②自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない。③国民皆保険制度を守る。④食の安全安心の基準を守る。⑤国の主権を損なうようなISD条項は合意しない。⑥政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる」<sup>22)</sup>という判断基準を掲げ、農協に配慮した。2012年衆院選で全国農政連はTPP交渉参加反対を条件に候補者を推薦しており、自民党の294名の当選者のうち163名が全国農政連の推薦を受けた。また、JA全中は、2013年参院選にむけてTPP反対議員の拡大を方針とし、推薦候補に自民党の議員連盟である「TPP参加の即時撤回を求める会」への入会や出席を促した。実際、163名のうち、2013年1月23日の時点で105名が入会した。議員連盟は、表2のように、会長を森山裕衆議院農林水産委員長と

表1 内閣と国会の主な関連人事

役職	第2次安倍内閣		第2次安倍改造内閣	第3次安倍内閣
農林水産大臣	林芳正③		西川公也⑤	西川公也⑥
農林水産副大臣	江藤拓④	江藤拓④	阿部俊子③	阿部俊子④
	加治屋義人②	吉川貴盛④	小泉昭男②	小泉昭男②
農林水産大臣政務官	長島忠美③	小里泰弘③	中川郁子①	中川郁子②
	稲津久②	横山信一①	佐藤英道①	佐藤英道②
衆議院農林水産委員長	森山裕④①	坂本哲志④	江藤拓④	江藤拓⑤
参議院農林水産委員長	中谷智司①	野村哲郎②	山田俊男②	
TPP担当大臣	甘利明⑩			甘利明⑩
規制改革担当大臣	稲田朋美③		有村治子③	

注：『国会便覧132～136版』日本政経新聞社／廣済堂出版などをもとに作成した。白い丸数字は衆議院での、黒い丸数字は参議院での当選回数を表す。加治屋義人、小泉昭男は参議院自民党、稲津久、佐藤英道は衆議院公明党、横山信一は参議院公明党、中谷智司は参議院民主党所属である。長島忠美は内閣府復興大臣政務官を兼務する。

表2 自民党の主な関連人事

役職	第2次安倍内閣		第2次安倍改造内閣	第3次安倍内閣
幹事長	石破茂⑨		谷垣禎一⑪	谷垣禎一⑫
政務調査会長	高市早苗⑥		稲田朋美③	稲田朋美④
農林部会長	小里泰弘③	齋藤健②		齋藤健③
農林水産戦略調査会長	中谷元⑧		林芳正④	
食料産業調査会長	—		宮腰光寛⑥	宮腰光寛⑦
農林水産貿易対策委員長	森山裕④①		野村哲郎②	
農業基本政策検討PT座長	宮腰光寛⑥			宮腰光寛⑦
農業委員会・農業生産法人に関する検討PT座長	—	西川公也⑤	—	
新農政における農協の役割に関する検討PT座長	—	森山裕④①	—	
農協改革等法案検討PT座長	—		吉川貴盛④	吉川貴盛⑤
農林水産業・地域の活力創造本部長	石破茂⑨		山本有二⑧	山本有二⑨
TPP対策委員長	西川公也⑤		森山裕④①	森山裕⑤①
TPP慎重派議員連盟会長	森山裕④①		江藤拓④	江藤拓⑤

注：作成方法や数字の表記については表1と同じである。

し、TPP交渉への正式参加の表明を受けた3月22日に「TPP交渉における国益を守り抜く会」に改称した。農林幹部会のメンバーのほか、新人から大臣経験者まで多様な議員が議員連盟に加入している。

安倍首相は、日米首脳会談でのTPP交渉参加表明を目指し、表1のように、農水相に商社出身で自由貿易推進派の林芳正を起用した。麻生太郎財務相はTPP問題が国論を二分している点を、菅義偉官房長官は2013年参院選前である点を考慮して早期の参加表明に慎重だったが、安倍の意向に従った。しかし、依然として「TPP参加は、自民党内や、自民党の支持団体といかに調整するかがカギ」<sup>23)</sup>であった。したがって、安倍は「農林族を制することができるのは農林族しかいない」<sup>24)</sup>という考えのもと、党内や農協との調整を、自民党総裁選で自身の推薦人だった江藤拓農水副大臣と、日米首脳会談後、森山に依頼した<sup>25)</sup>。

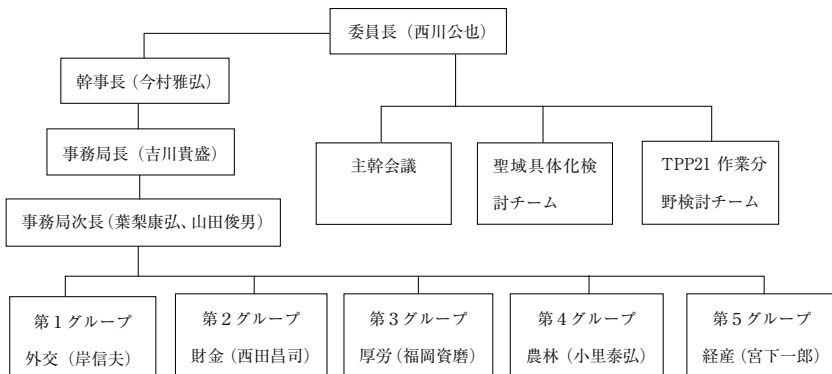
## 2. 党内議論の本格化

2013年2月6日、自民党外交・経済連携調査会は初会合を開催し、TPPへの対応を議論した。会合では、一部の議員からTPPに賛成する意見が展開されたのに対し、小里泰弘農林部会長、中谷元農林水産戦略調査会長、宮腰光寛農業基本政策検討プロジェクトチーム（PT）座長、宮路和明元衆議院農林水産委員長らによるTPP反対論が主に展開された。小里は、部会としてTPP交渉に反対であり、東南アジア諸国とのEPA（経済連携協定）交渉の促進を主張していたが、同時に政府と与党が連携する必要性を認識し、国益である農業と農村を重視した<sup>26)</sup>。小里は、石破茂幹事長、高市早苗政務調査会長、衛藤征士郎外交・経済連携調査会長の了解のもと、党内で非公式ながらも農政の決定機関となる農林幹部会（インナー会議とも呼称される）の宮腰や森山らと、「TPPに関して守り抜くべき国益」を協議し、党で決議する方針を固めた<sup>27)</sup>。小里らの案は、2月13日の一部決議や、「TPP交渉における国益を守り抜く会」による決議を経て、27日に外交・経済連携調査会で決議された。農産品に関して、「米、麦、牛肉、乳製品、砂糖等の農林水産物の重要品目が、引き続き再生産可能となる

よう除外又は再協議の対象となること」<sup>28)</sup>と明記された。

2月22日、日米首脳会談が開催された。会談では、TPPですべての品目の関税撤廃が前提でないことが確認され、共同声明が発表された。安倍は「聖域を設ける余地があるとオバマに認めさせ、しかも、声明という文書にまとめたことで、自民党や支持団体を納得させやすくなった」<sup>29)</sup>。安倍は、江藤から翻意を促されたが、参加表明の意志を固め、自民党に判断時期の一任を求めた。2月25日、自民党は参加表明の時期を首相に一任すると決定したが、2月26日の「TPP参加の即時撤回を求める会」の緊急会合で、保利耕輔元自治相ら農林族議員が反発した。石破や小里、森山は、こうした反発や参院選前の党内混乱を回避する目的で、外交・経済連携調査会を総裁直属の外交・経済連携推進本部に格上げし、そのもとにTPP対策委員会を3月1日に設置したのである。

3月5日、TPP対策委員会は初会合を開催した。委員長には安倍の要請で西川公也元農林部会長が就任した。図1のように、TPP対策委員会では、葉梨泰弘、山田農林部会長代理といった農林族議員が役職を担った。図1以外にも、全6名の顧問に中谷や保利、大島理森ら農林幹部が、全4名の副委員長の第4



注：日本経済新聞、2013年3月5日付朝刊、および日本農業新聞、2013年3月6日付日刊の記事をもとに作成した。

図1 TPP対策委員会の機構図



グループ担当に森山が就任した。

全体会合や第4グループは、重要5品目の設定と決議案を議論した。農林幹部は、重要5品目の設定にあたって2006年12月に衆参農林水産委員会での日豪EPA交渉に関する決議を参考にしつつ、牛肉と豚肉を一括りにし、また砂糖を甘味資源作物とし、品目を調整した。その結果、「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等の重要品目」となり、等を入れることで他品目にも配慮した。また、全体の決議案は「脱退を辞さない覚悟で交渉に当たるべき」となっていた。しかし、永岡桂子、野村哲郎農林部会副部長らの主張で第4グループの案通り、参加国に強い交渉姿勢を示すため、聖域が確保できない場合「脱退も辞さないものとする」と明記された。3月14日、西川TPP対策委員長が党の決議を安倍に提出し、15日、安倍はTPP交渉参加を正式表明した。

### 3. 交渉参加とその方針

2013年4月5日、政府はTPP政府対策本部の設置を閣議決定し、甘利明経済再生担当相がTPP担当相を兼務した。TPP政府対策本部は各省の官僚から構成され、首席交渉官に鶴岡公二外務審議官、国内調整総括官に財務省出身の佐々木豊成前官房副長官補が就任した。TPP政府対策本部は65名で発足し、7月に110名に増員されたが、発足時に農水省からは外務省の18名につぐ16名が関与した。農水省の交渉チームリーダーに松島浩道国際部長が、国内調整のリーダーに山下正行総括審議官が就任した。

TPP政府対策本部は、関係閣僚会議を通じて与党や産業競争力会議と連携する。産業競争力会議は、首相官邸の経済再生本部に設置され、2013年1月23日の初会合から成長戦略を審議している。産業競争力会議の民間議員は、農地や農業法人の規制緩和、TPPなどの多国間FTA交渉の推進を提言した。2013年6月14日に政府が閣議決定した成長戦略は、農林水産業を成長産業にするための具体的な成果目標や、TPPへの積極的な関与を示した。このように、政府内でTPP交渉を進める体制が構築されたのである。

7月23日、政府はマレーシアでの第18回 TPP 交渉会合から協議に加わり、8月にアメリカとの2国間協議も開始した。各 TPP 閣僚会合に際して、甘利 TPP 担当相は公式会合などで協議を行う。西川 TPP 対策委員長は、参加国の政府関係者や関係団体との協議や情報収集などの議員外交を展開し、自民党の選挙公約や決議を踏まえ、重要5品目の関税撤廃阻止を主張した<sup>30)</sup>。3月の自民党による決議採択後、同趣旨の決議が4月18日に衆議院、19日に参議院農林水産委員会で採択された。「TPP 交渉における国益を守り抜く会」は、各会合に合わせて決議を採択している。自民党は、2013年7月の参院選の「公約本体で『国益にかなう最善の道を追求する』と記した一方、反対論が多い党北海道連や農業団体などに配慮し、総合政策集には『脱退も辞さない』<sup>31)</sup>と明記した。自民党は、農協票の離反による候補者の落選を避けようとしたのである。全国農政連は、2013年参院選の比例区で山田俊男を、選挙区で地方組織が決めた候補を推薦した。山田は前回選挙の44万9,183票よりも減らしたが、自民党比例区候補で2位となる33万8,485票を獲得した。選挙区では47名の自民党当選者のうち32名が全国農政連の推薦を受けていた。

#### 4. 交渉方針の変化

TPP に慎重な動きが展開されるなか、政府と自民党は交渉姿勢を変化させる。2013年9月30日、政府は副大臣、大臣政務官人事の一部刷新で、農水副大臣に商工族議員の吉川貴盛 TPP 対策委員会事務局長を起用した。吉川は、農産物の重要品目を抱える北海道選出で、菅官房長官の側近でもあることから、TPP 交渉に加え、米政策や農協制度の見直しに関する党内の反発を抑える目的で起用された。10月4日、自民党は、党人事の一部刷新で、農林部会長に齋藤健前環境大臣政務官を起用した。農林幹部は坂本哲志元農林部会長代理を推薦したが、高市政調会長は坂本が TPP 慎重派であることから反対した。齋藤は「『日本の農業を守りつつ交渉を決着させる』という条件付き推進派」<sup>32)</sup>であり、政府との調整役を石破と高市から期待された。このように、政府と自民党は、農業を専

門としてこなかった議員を農政の決定で重要な役職に起用し、TPP交渉を進める意向を示したのである。

10月6日、西川は、インドネシアでのTPP閣僚会合後、「重要5項目の一部品目について、『(関税維持の対象から)抜けるか抜けないかを検討しないといけない』<sup>33)</sup>と述べ、タリフライン(関税分類細目)の検証を表明した。農林水産物のタリフラインである834品目うち、重要5品目は586品目である<sup>34)</sup>。重要5品目の関税を維持すると自由化率は93.5%となるが、TPP参加国は95%以上を目指しており、137品目の関税を撤廃する必要があった。西川は、「交渉が長引けば、各国の主張が対立して世界貿易機関(WTO)交渉のように合意ができなくなり、TPPの恩恵も得られなくなる」<sup>35)</sup>と述べ、以前から長期交渉を否定的にとらえていた。また、西川の発言の背景には、関税交渉における各国からの圧力や、交渉に積極的な外務省や経産省への配慮のほか、「本当に守らなければならない品目を精査すべき」<sup>36)</sup>という考えがあったという。西川の発言に石破も賛同し、10月10日、TPP対策委員会はタリフラインの検証開始を決定した。林は11日のTPP関係閣僚会議で農水省も検証作業を進めることを表明し、西川は17日に内閣府との作業も開始した<sup>37)</sup>。TPP対策委員会や「TPP交渉における国益を守り抜く会」の出席者は、政府の検証作業や交渉方針を批判したが、31日、西川は、甘利に検証作業の終了を伝えた。政府や自民党は、検証結果を公表しなかったが、交渉妥結にむけて譲歩を示したといえよう。実際、甘利と石破は2014年2月のシンガポールでのTPP閣僚会合を前に、決議や選挙公約を留意しつつも農産物の重要5品目の関税の撤廃や引き下げを容認する可能性を示唆している。

2014年4月7日に大筋合意となった日豪EPA交渉もTPP交渉の方針に影響を与えた。日豪EPA交渉は2006年の第1次安倍内閣が開始し、また、祖父の岸信介元首相が1957年に日豪通商協定を締結したことから「同EPAの妥結は安倍にとって悲願」<sup>38)</sup>であった。2014年2月24日、西川は、オーストラリアのロブ貿易相との会談で4月の合意を求められ、調整を開始した。また、3月末、菅は、

林、岸田文雄外務相、茂木敏充経産相に、オーストラリアのアボット首相の来日時に大筋合意できるよう調整を指示した。交渉当初、オーストラリアは全品目の関税撤廃を目指した。しかし、日本は2006年12月に衆参農林水産委員会で米麦や牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目を除外か再協議の対象とする、交渉期限を定めないという決議を採択していた。この決議が影響したためか、農産物に関する合意は、米の関税撤廃の対象からの除外、麦、一部の乳製品、砂糖の再協議となった。牛肉については、現行で38.5%の関税が冷凍品を18年目に19.5%、冷蔵品を15年目に23.5%とすることになり、セーフガード（緊急輸入制限措置）導入も認められた。この結果に、4月9日の外交・経済連携調査会と農林水産戦略調査会などの合同会議で、畜産が盛んな北海道や九州選出の議員は懸念を表明した一方、他の出席者は「国内への影響を一定に抑える交渉結果になったとの評価」<sup>39)</sup>をした。萬歳章JA全中会長は、畜産などへの支援を求める一方で、除外や再協議の結果を評価する談話を発表した。その後、日豪EPA交渉は2015年1月15日に発効された。

「日豪EPA大筋合意には、TPPの日米二国間交渉を有利にするという意図」<sup>40)</sup>があった。4月24日と25日の日米首脳会談や閣僚会合では、「セーフガードの導入や段階的な関税引き下げなどを組み合わせて着地点を見いだす『方程式合意』」<sup>41)</sup>がなされ、日豪EPA交渉の結果がTPP交渉の協議方針に影響を与えたといえる。4月11日、農林関係の合同部会と「TPP交渉における国益を守り抜く会」は、次の決議を共同で採択した。すなわち、「先の日豪EPA交渉の大筋合意がぎりぎりの超えられない一線（レッドライン）であったことを明確に認識した上で、先の総選挙・参院選挙での党公約および、衆参農林水産委員会におけるTPP対策に関する決議を順守し、毅然とした姿勢を貫くよう、政府に厳しく申し入れる」<sup>42)</sup>と決議し、関税の引き下げの許容範囲を示唆した。TPP交渉の内容は秘密保持の規定で不明確だが、自民党や農林族議員は交渉方針を変化させつつある。

## IV. 農政改革の推進

### 1. 農政の方向性

第2次安倍内閣は、TPP交渉を進める一方、農林関連予算を増額する<sup>43)</sup>。すなわち、2012年度が2兆1,727億円であったのに対し、政府は2013年1月29日に2兆2,976億円の農林関連予算案を閣議決定した。農林関連予算が前年度を上回るのは13年ぶりであり、「自民党農政の復活」<sup>44)</sup>が示されたのである。民主党政権期に抑制された農業農村整備事業や強い農業づくり交付金は以前の水準に戻されたほか、畜産、酪農政策価格が引き上げられた。小里は、予算編成にあたって2012年衆院選の公約の実行を重視し、農産物の輸出拡大対策や経営所得安定対策（戸別所得補償制度）など農林関連の公約27項目のすべてに予算を付与した。その結果、2012年度の補正予算と合わせて3兆3,000億円という「大きな農林水産予算を回復できた」<sup>45)</sup>という。2014年度の農林関連予算案は、2兆3,267億円で再び前年度を上回った。2015年度は2兆3,090億円で、前年度を下回ったが、畜産や酪農関係が競争力強化にむけて増額され、萬歳JA全中会長は評価した。

自民党は、TPP交渉参加後にTPP対策委員会第4グループが決議した「強い農業づくりビジョンと施策」を、「農業・農村所得倍増目標10カ年戦略」（以下、10カ年戦略と略す）として具体化する。2013年4月25日、農林水産戦略調査会、農林部会の合同会議は、10カ年戦略を採択した。10カ年戦略は、農業・農村ビジョン、基本政策、品目別政策等の3章で構成され、農地集積、6次産業化、農産物輸出など個別政策の実現目標を定めた<sup>46)</sup>。

10カ年戦略は2013年参院選での自民党の公約となったほか、政府方針となる。2013年5月21日、政府は農林水産業・地域の活力創造本部の初会合を開催した。農林水産業・地域の活力創造本部は、首相官邸に設置され、農林水産業を成長産業にする方策、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承する方策、食の安全、消費者の信頼を確保する方策の3点を主に審議した。審議内容は、農林水産業・

地域の活力創造プランとして策定され、プランには産業競争力会議や規制改革会議の答申、自民党の議論が反映される。自民党に設置された農林水産業・地域の活力創造本部は、6月5日に初会合を開催し、本部長を石破、事務局長を小里とした。自民党は、政府の本部や農水省などと連携し、10カ年戦略や今後の創造プランを推進するほか、都道府県連に同名の本部を設置し、関係団体との意見調整を行う仕組みを構築した。このように、政府と自民党は、予算編成や10カ年戦略の策定を通じて、農業を重視する姿勢を示したのである。

## 2. 米政策の変更

農林族議員は、長く持続させてきた米の減反政策を変更した。2013年9月2日、産業競争力会議は農業分科会を設置し、農地中間管理機構、法人の農業参入、経営所得安定対策などの見直し議論を開始した<sup>47)</sup>。10月24日、農業分科会で、主査の新浪剛司ローソン社長は、経営所得安定対策の見直し、3年後の米の生産調整の廃止などを提言し、政府、自民党での米政策変更を巡る議論が本格化した。

林は、10月25日に党の公約通り経営所得安定対策を見直すことを明言し、11月1日の閣議後に、2020年までに見直し策を実施する意向を表明した。江藤は、10月24日の農業分科会で、経営所得安定対策を政策の連関性に留意しつつゼロベースで見直すことを示唆した<sup>48)</sup>。農水省には、1960年代末に檜垣徳太郎食糧庁長官らが、農林族議員や農協の協力で減反政策を導入した経緯がある。現在の省内はTPPや農政の方針に応じて改革派、穏健派、中立派の部局から構成される<sup>49)</sup>。改革派には、輸出や6次産業化を担当する食料産業局、農協改革や大規模化などを担当する経営局が分類される。穏健派には、各品目の生産を振興し、農業団体と連携する生産局、土地改良区を担当する農村振興局が分類される。中立派には、TPP交渉を担当する国際部がある大臣官房、農畜産物の安全性などを担当する消費・安全局が分類される。1998年から2001年まで農水省事務次官を務めた高木勇樹は、「心の中には米政策に対する疑問が芽生えてい

た」<sup>50)</sup>と省内に以前から改革の必要性が認識されていたことを回顧し、2008年の福田康夫内閣、2009年の麻生内閣の農政改革の立案に関与した。このように、政府や農水省には、以前から米政策の変更に関する議論が展開されていたのである。

10月25日、自民党は農林水産戦略調査会、農林部会、農業基本政策検討PTの合同会議を開催し、米政策の見直しを開始した。今村雅弘水田農業振興議員連盟会長や伊東良孝農林部会長代理らは、産業競争力会議が方針を決定することに反発した。江藤も産業競争力会議の提言でなく10カ年戦略をもとに議論する意向を示したように、「同党と産業競争力会議の考えは開き」<sup>51)</sup>があった。また、10月29日、萬歳JA全中会長は、政府の継続的な生産調整への関与、米の直接支払交付金の制度維持を林に求めた。11月19日、JA全中と全国農政連は、シンポジウムで与党農林幹部に慎重な検討作業や政策の拡充などを求めた。

ただし、自民党は、2012年衆院選で「米価を引き下げる戸別所得補償を全面的に見直し、(中略)新規就農支援、経営移譲の円滑化や流した汗が所得増大につながる新たな『経営所得安定制度』を中心とする『担い手総合支援』を構築します」<sup>52)</sup>と、2013年参院選で「米に特化した戸別所得補償制度を見直し、国土保全や水源涵養、集落機能など、農業・農村が果たしている多面的機能を維持することに対して、直接支払いを行うための法制化を進めます」<sup>53)</sup>と公約に明記していた。したがって、政権復帰後の2013年2月から、宮腰、西川、中谷、小里、野村、葉梨、赤澤亮正ら農林幹部は、農水省幹部と減反政策の見直しや日本型直接支払制度の創設にむけて協議していたのである。石破も、麻生内閣の農水相の際に減反政策の見直しを表明した経緯から、早期に結論を出す考えを示した。自民党は、11月6日に農水省から中間取りまとめ案の提示を受け、20日の公明党との実務者協議を経て、25日に検討案をまとめた。政府は、26日の農林水産業・地域の活力創造本部で米政策の見直しを正式決定し、12月10日に自民党案が反映された農林水産業・地域の活力創造プランを決定した。

政府、自民党は、表3のように産業競争力会議の提言に沿って、米価変動補

表3 産業競争力会議農業分科会と自民党の米政策改革案

主な項目	見直し前	農業分科会案	自民党案
国による生産調整の割当	国が需給を見通し、それに応じて都道府県が生産数量目標を定める。	16年度に廃止する。	18年度をめどに、行政に頼ることなく、国の見通しを踏まえて生産者や団体などが行う。
米の直接支払交付金	10aあたり1.5万円を支払う。	14年度から廃止する。	14～17年産は10aあたり7,500円、18年度に廃止する。
米価変動補填交付金	生産者の抛出なしに、米価の下落分を補填する。	14年産から廃止する。	14年産から廃止する。
水田活用の直接支払交付金	10aあたり、飼料用米などに8万円を支給する。	生産性向上を目的とし、交付方法や単価を見直す。	14年産から飼料用米などに、10aあたり5.5～10.5万円を支給する。
畑作物の直接支払交付金	販売農家を対象に、面積などに応じて交付する。	—	14年産は現行通りにし、15年産から認定農業者などを対象とする。
収入減少影響緩和対策	米や麦などの販売収入の下落時に差額の9割を補填する。生産者の抛出が必要となる。	対策が必要なら、農業経営者のみを対象とする。	14年産は現行通りにし、15年産から認定農業者などを対象とする。

注：柳村俊介「経営安定対策の動向と新対策の特徴」、『農業と経済』2014年4月臨時増刊号（第80巻3号）、昭和堂、2014年4月、25～29頁、日本農業新聞、2013年11月5、7、27日付日刊、および読売新聞、2013年11月17日付朝刊をもとに作成した。

填交付金を廃止し、減反への国の関与を縮小した。米の直接支払交付金は、自民党が10aあたり5,000円としたが、宮腰と1万円台を主張する石田祝稔公明党農林水産部会長による協議で、7,500円となった。交付金の減額措置の一方、水田活用の直接支払交付金が、主食用米から飼料用米への転換を進めたい農水省の目的で増額されたほか、日本型直接支払制度が創設された。日本型直接支払制度は、農地の維持などに対し面積に応じた補助金を支給する制度である。経営所得安定対策と日本型直接支払制度は、2014年度は予算措置で実施され、2015年度以降は2014年6月13日に関連法案が成立したことで、法律に基づいて実施される。農水省は、一連の制度変更で、平均的な農業集落の所得が13%向上すると試算した。萬歳JA全中会長は、改革案へのさらなる予算措置を求めつつ、協力の意向を示した。農林族議員は、農業分科会など政府の意向を受け



つつも、『『農家の所得がトータルで確保できればいい』との認識』<sup>54)</sup>で協議し、改革案を集約したのである。

### 3. 農協改革議論

政府、自民党は、農協の制度改革も議論した。農協制度の見直し議論は、農水省が2000年4月、2002年9月、2009年5月に検討会を設置したことに加え、政府が2003年12月、2010年6月に答申したように、継続的になされていた。第2次安倍内閣は、2013年1月に規制改革会議を設置した。規制改革会議は、2013年5月30日の会合で農水省からヒアリングを行った際、委員の長谷川幸洋東京新聞・中日新聞論説副主幹が農協制度の見直しに言及した。しかし、安倍は2013年参院選を前に「TPP反対派や農業団体を刺激しないため」<sup>55)</sup>、規制改革会議よりも産業競争力会議での議論を進めたのである。

2013年参院選後の8月22日、規制改革会議は、金丸恭文フューチャーアーキテクト会長を座長とする農業ワーキンググループ（WG）を設置した<sup>56)</sup>。農業WGは、農協や農業委員会のあり方、農業生産法人の要件緩和など8項目を検討課題とし、JA全中や全国農業協同組合連合会（JA全農）など農協の全国組織をはじめ、地域農協、農業生産法人などからヒアリングを行った。11月26日、農業WGは「今後の農業改革の方向について」を公表し、農協の農政上での位置づけや組織のあり方、役割を見直すよう提言した。さらなる議論の結果、2014年5月14日、規制改革会議は、「農業改革に関する意見」を公表し、農協に関して、中央会制度の廃止、JA全農の株式会社化、準組合員制度の変更などを提言した。また、政府内において、菅が農協改革の推進に積極的であったほか、農水省は金丸と意見交換を行っていた。

自民党は2013年9月25日、農林水産戦略調査会と農林部会に、森山を座長とする「新農政における農協の役割を考える勉強会」を設置した。勉強会は、規制改革会議などによる「急進的なJA改革の議論が懸念される中、党主導で、現場に即した新たなJA像を見いだしたい狙い」<sup>57)</sup>から、経済活動を重視した農協

組織のあり方や、経済界との連携などを議題とした。2014年3月13日に西川を座長とする「農業委員会・農業生産法人に関する検討PT」、14日に森山を座長とする「新農政における農協の役割に関する検討PT」が初会合を開催し、農業団体組織に関する議論が本格化した。5月21日の合同会合には約100名が参加し、中谷など発言者34名のほとんどがWG案に反対した。6月に53名の有志議員で結成された「参議院自民党農業・農村研究会」も規制改革会議の提言に反対する決議を採択したように、政府案への反発が拡大しつつあった。

ただし、農林族議員は、農業の競争力強化を図ること、政府の追加的な提言や党内分裂を避けること、民主党政権期に農協からの支持がなく関係性が十分に改善されていないこと、国政選挙が当面行われぬ見通しから改革案を集約する考えも保持していた。なかでも西川が、TPPに「反対ばかりを唱えるJA全中へのいら立ち」<sup>58)</sup>を募らせたことで、農協改革の検討が進められた。森山、西川、齋藤、中谷、宮腰ら農林幹部は、5月中旬から会合を本格的に開催し、6月に鹿児島農協中央会出身の野村を参議院対策の目的で加えることで具体案を検討した。森山は、自らの離党経験から農協改革を巡って「郵政民営化のように党を割るわけにはいかない」<sup>59)</sup>と考え、6月6日に金丸ら政府関係者と協議し、中央会制度の廃止を盛り込まない最終案を調整した。6名の農林幹部は、8日、萬歳JA全中会長と協議し、「政府の規制改革会議の改革案の趣旨を取り入れながらも致命的な打撃は避け、JAグループの自主性を尊重するという、ぎりぎりの着地点」<sup>60)</sup>につける改革案を集約したのである。10日、自民党案は、公明党との合意後、林に提出された。

自民党案は、表4の通りであり、「規制改革会議の急進的な案を押し戻し、JAグループの自主的な判断を尊重したのが最大の特徴」<sup>61)</sup>とされた。ただし、自民党案は今後5年間を農協改革集中期間として自発的な改革を求めており、議論が継続された。6月13日、規制改革会議は、自民党案にほぼ沿った「規制改革に関する第2次答申」を安倍に提出し、答申で中央会制度とJA全農の改革について、2014年度中の検討や次期通常国会への法案提出を目標として明記した。

表4 規制改革会議と自民党の農協改革案

項目	規制改革会議の提言	自民党案
中央会	農協法に基づく中央会制度を廃止し、中央会は、新たな役割、体制を再定義した上で、例えば農業振興のためのシンクタンクや他の団体等の組織としての再出発を図る。	適切な移行期間を設けた上で現行の制度から自律的な新たな制度に移行する。農協系統組織内での検討を踏まえて、関連法案の提出に間に合うよう早期に結論を得る。
JA全農	グローバル市場における競争に参加するため、全農を株式会社に転換し、バリューチェーンの中で大きな付加価値を獲得できる組織としての再構築を図る。	独占禁止法の適用除外がなくなることによる問題の有無等を精査して、問題がない場合、前向きに検討する。
準組合員	正組合員の事業利用の2分の1を超えてはならない。	農業者の協同組織としての性格を損なわないよう、一定のルールを導入することを検討する。

注：規制改革会議農業ワーキンググループ『農業改革に関する意見』、2014年5月14日、および日本農業新聞、2014年6月10日付日刊をもとに作成した。

6月24日、第2次答申が農林水産業・地域の活力創造プランに反映されたことを受け、8月9日、JA全中は、総合審議会の初会合で組織見直しの議論を開始し、11月6日、理事会で自己改革案を発表した。しかし、「現状維持を求める内容」<sup>62)</sup>であり、7日に西川農水相は政府の意向と異なる旨を述べた。また、12日、規制改革会議農業WGは、JAグループとのヒアリングを踏まえ、「自己改革案に対する意見」を発表し、農協法からのJA全中の規定廃止や、一般社団法人化、監査機能の見直しなどを提言した。農林族議員は、さらなる具体策の検討を迫られているのである。

## V. おわりに

政権復帰後の農林族議員に関して、岩井は「TPPや減反廃止に際して見せた『農林族』の対応は、そこに『衰退』を見ないわけにはいかない」<sup>63)</sup>と述べ、その理由を農業票の減少、小泉改革による農村での自民党離れなどに求める。日本農業新聞の藤井庸義は、TPP問題や減反廃止に関する自民党内からの反対論

が少ない理由に、農林幹部や農水省、JA 全中による3者協議が「今でもなくなったわけではないが、農政決定の最高の場としては機能せず、事実上崩壊した」<sup>64)</sup>ことや、農林幹部会の構成変化をあげる。農林族議員の行動が変化しつつある要因には、2章で示したように2000年代以降の首相を中心とした政策決定の強化、小選挙区比例代表並立制の定着なども考えられる。本稿は、先行研究に依拠しつつ、政権復帰後、農林族議員の行動パターンが変化しつつある要因を次の3点に集約する。

第1は、農林族議員の政策思考の継続的な変化である。三浦は、保護派の農林族議員であっても、小泉首相の政治手法や官邸を中心とした政策決定、国際的な流れを意識した党の公約によって、FTA交渉の推進を容認し、その結果、農政改革が進んだと分析した<sup>65)</sup>。西川は、松岡利勝の後継者と呼称されたように「農林族を代表する要職」<sup>66)</sup>を党内で務め、選挙を意識して米価を引き上げたが、小泉内閣の内閣府副大臣としてWTO交渉に携わることで「貿易自由化の流れを止められないことも認識」<sup>67)</sup>した。したがって、西川は、TPP交渉も早期妥結が必要と考え、タリフラインの検証や日豪EPA交渉を調整し、他の農林族議員らとTPPに反対する農協の組織改革を検討した。2000年代に形成された貿易自由化に対する認識が、引き続き農林族議員の政策思考や行動に影響しているのである。

第2は、農林族議員による意見調整の重視である。麻生内閣期の米の減反見直しは、農林族議員の反発、石破農水相と農林幹部による意見調整の不徹底から実現しなかった<sup>68)</sup>。政権復帰後の農林族議員も、政府方針に反発した。一方、TPP交渉の検討では「『民主党政権は党内対立で自壊した』との思い」<sup>69)</sup>から、農林幹部と安倍による意見交換が複数回なされ、党内意見が調整された。農協改革の検討では、参議院で反対運動が展開されたが、森山の郵政民営化での離党経験が意見調整の誘因となり、具体案が集約された。政権復帰後の「族議員の役割は、政府との対立も辞さない『圧力型』から、政府の意をくんで業界と折り合いをつける『調整型』へと変質しつつある」<sup>70)</sup>。つまり、農林族議員は、

政府や党に強く反発した場合の影響を考慮したうえで、政策形成を担っているのである。JA全中出身の山田が元農林部会長にもかかわらず、西川とTPPを巡って対立し幹部会から外されたように<sup>71)</sup>、今後も農林族議員は、政府との協調を重視するだろう。

第3は、政府や党執行部の意向が反映された人事である。政権復帰後の役職者の任命は、表1や2のように、当選3回で部会長、4回で国会の委員長、5あるいは6回で入閣という従来の人事制度に概ね沿っている<sup>72)</sup>。そのなかで、政府や党執行部は、林、齋藤、吉川といった農政を専門としなかった議員を、農林幹部とされる要職に起用した。齋藤は、『経産省出身の異例の農林部会長』<sup>73)</sup>と紹介されるように、TPPの推進や農政改革の調整を期待する党執行部の意向で起用され、改革案を集約した。菅の側近である吉川も、林農林水産戦略調査会長や森山TPP対策委員長ら農林幹部と農協改革を協議している。農林族議員は、農林幹部に貿易自由化や農政改革に積極的な議員が加わることで、従来よりも政府や党の方針に沿った行動を求められていると考えられる。

全国農政連は、2014年衆院選で自民党当選者291名のうち184名を推薦し<sup>74)</sup>、TPP交渉や農協改革への反対を示した。一方、第3次安倍内閣の発足にあたっては、西川や森山ら行動パターンの変化を示す農林族議員のほか、齋藤、林、吉川といった新たな農林幹部も党の要職に起用された。今後の農林族議員は、政府側との調整で「国際社会において不利になる農業保護国のイメージを払拭」<sup>75)</sup>することを中心にしながら、米政策の見直しや予算編成時のように利益の確保にむけて行動すると思われる。

(2015年1月19日脱稿)

## 注

- 1) 農政トライアングルについては、内田龍之介「現代日本の農業政策—その展開とアクター間関係の分析—」、『法学ジャーナル』(第89号)、関西大学大学院法学研究科院生協議会、2013年12月も参照されたい。
- 2) 岩井奉信「自民党農林族はどこへ行った?」、『中央公論』平成26年3月号(第129巻3号)、

- 中央公論新社、2014年2月、86～87頁参照。
- 3) 同上、83頁。
  - 4) 猪口孝・岩井奉信『「族議員」の研究』日本経済新聞社、1987年、19～20頁。
  - 5) 同上、28頁。
  - 6) 佐藤誠三郎・松崎哲久『自民党政権』中央公論社、1986年、265頁。
  - 7) 岩井、前掲書、84頁。
  - 8) 猪口・岩井、前掲書、296頁、および佐藤・松崎、前掲書、269頁参照。
  - 9) 飯尾潤『日本の統治構造』(中公新書)中央公論新社、2007年、96頁。
  - 10) Cf., Sheingate, Adam D., *The rise of the agricultural welfare state*, Princeton University Press, 2001, pp.232-233.
  - 11) 建林正彦『議員行動の政治経済学』有斐閣、2004年、196頁。
  - 12) 待鳥聡史『首相政治の制度分析』千倉書房、2012年、85頁。
  - 13) 内山融『小泉政権』(中公新書)中央公論新社、2007年、18～19頁参照。
  - 14) 三浦秀之「農産物貿易自由化をめぐる政策意思決定システムの変遷」、『法政論叢』(第47巻第1号)、日本法政学会、2010年11月、34～36頁参照。
  - 15) 同上、33頁。
  - 16) Cf., Sasada, Hironori, Japan's New agricultural Trade Policy and Electoral Reform: 'Agricultural Policy in an Offensive Posture [seme no nose]', in *Japanese Journal of Political science*, 2008, pp.133-136.
  - 17) オーレリア・ジョージ・マルガン「農業利益団体」、猪口孝・プルネンドラ・ジェイン(編)『現代の日本政治』上原ゆうこほか(訳)原書房、2013年、161頁。
  - 18) 同上、163頁。
  - 19) なお、TPP交渉と日本農業の議論については、真鍋俊二・内田龍之介「TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)と日本農政—我が国の議論における若干の特徴について—」、『法学論集』(第64巻第2号)、関西大学法学会、2014年7月も参照されたい。
  - 20) 寺田貴・三浦秀之「日本のTPP参加決定過程」、馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成(編)『日本のTPP戦略』文眞堂、2012年、152頁。
  - 21) 第2次安倍内閣の以降のTPP交渉とアクターの動向に関する新聞記事について、引用箇所以外では、朝日新聞、2013年11月27日付朝刊、日本経済新聞、2013年2月27日、4月3日、10月4日、5日、2014年2月20日付朝刊、日本農業新聞、2013年1月24日、2月7日、3月15日、20日、5月10日、6月7日、14日、21日、22日、24日、7月23日、8月31日、10月1日、8日、2014年4月8日付日刊、および読売新聞、2013年2月1日、3月16日、2014年4月8日、5月4日付朝刊参照。
  - 22) 自由民主党『J-ファイル 2012 総合政策集』、39頁。

TPP交渉と農政改革（内田）

- 23) 読売新聞政治部『安倍晋三 逆転復活の300日』新潮社、2013年、109頁。
- 24) 田崎史郎『安倍官邸の正体』（講談社現代新書）講談社、2014年、145頁。
- 25) 読売新聞政治部、前掲書、112～113頁参照。
- 26) 小里泰弘『農業・農村所得倍増戦略』創英社／三省堂書店、2013年、32～33頁参照。
- 27) 同上、39～54頁参照。
- 28) 日本農業新聞、2013年2月28日付日刊。
- 29) 読売新聞政治部、前掲書、111頁。
- 30) 自民党は3月の党決議に基づいて、西川 TPP 対策委員長や吉川事務局長、岸信夫外交部会長などのほか、森山「TPP交渉における国益を守り抜く会」会長が現地に同行し、政府交渉団の激励などを行っている。
- 31) 読売新聞政治部、前掲書、134頁。
- 32) 日本経済新聞、2013年10月5日付朝刊。
- 33) 読売新聞、2013年10月8日付朝刊。
- 34) 586品目の内訳は、米が58、麦が109、牛豚肉が100、乳製品が188、甘味資源作物が131である。なお、日本の全タリフライン数は9,018品目である。
- 35) 日本農業新聞、2013年8月7日付日刊。
- 36) 日本農業新聞、2013年10月8日付日刊。
- 37) 農水省と経産省の一部の官僚は、輸入の実績がほぼない200の農産品について事前に検証作業を進めていた。
- 38) 日本農業新聞、2014年4月9日付日刊。
- 39) 日本農業新聞、2014年4月10日付日刊。
- 40) 石田信隆「日豪EPAと日本農業への影響」、農政ジャーナリストの会（編）『TPP 農畜産物への影響は』農林統計協会、2014年a、138頁。
- 41) 日本農業新聞、2014年5月22日付日刊。
- 42) 日本農業新聞、2014年4月12日付日刊。
- 43) 第2次安倍内閣の以降の農政とアクターの動向に関する新聞記事について、引用箇所以外では、日本経済新聞、2013年10月25日、2014年3月12日、7月5日付朝刊、日本農業新聞、2013年1月30日、10月30日、31日、11月7日、8日、20日、22日、27日、2014年5月23日、6月18日、2015年1月14日付日刊、および読売新聞、2014年5月11日付朝刊参照。
- 44) 日本農業新聞、2013年1月26日付日刊。
- 45) 小里、前掲書、22頁。
- 46) 全文は同上、237～258頁に掲載されている。
- 47) 農業分科会は、秋山咲恵サキコーポレーション代表取締役社長や佐藤康博みずほフィナ

ンシャルグループ取締役社長などの民間議員、大泉一貫宮城大学教授や中嶋康博東京大学大学院農学生命科学研究科教授といった有識者議員から構成された。政府からは江藤や西村康稔内閣府副大臣、小泉進次郎内閣府大臣政務官のほか、規制改革会議農業WGの金丸座長が出席することもあった。

- 48) 首相官邸『第3回産業競争力会議農業分科会 議事要旨』、16頁参照。
- 49) 「改革の援軍か裏切り者か 農水省という不魔殿」、『週刊ダイヤモンド』2014年11月29日号 (第102巻46号)、ダイヤモンド社、2014年11月29日、64～67頁参照。
- 50) 高木勇樹「時代の証言者 日本の農政」、読売新聞、2014年2月25日付朝刊。
- 51) 日本農業新聞、2013年11月2日付日刊。
- 52) 自由民主党、前掲『J-ファイル2012 総合政策集』、66頁。
- 53) 自由民主党『J-ファイル2013 総合政策集』、31頁。
- 54) 朝日新聞、2013年11月1日付朝刊。
- 55) 日本経済新聞、2013年2月19日朝刊。
- 56) 農業WGは、金丸や長谷川のほか、滝久雄ぐるなび代表取締役会長など5名を委員、本間正義東京大学大学院農学生命科学研究科教授や渡邊美衡カゴメ取締役常務執行役員など5名を専門委員とした。また、政府からは、稲田朋美規制改革担当相や後藤田正純内閣府副大臣、農水省の奥原正明経営局長や光吉一農村振興局農村計画課長などが複数回出席した。
- 57) 日本農業新聞、2013年9月10日付日刊。
- 58) 日本経済新聞、2014年6月12日付朝刊。
- 59) 日本農業新聞、2014年6月18日付日刊。
- 60) 日本農業新聞、2014年6月19日付日刊。
- 61) 日本農業新聞、2014年6月11日付日刊。
- 62) 読売新聞、2014年11月7日付朝刊。
- 63) 岩井、前掲書、84頁。
- 64) 藤井庸義「安倍政権下で農業政策はどう決められてきたのか」、『農業と経済』2014年4月臨時増刊号 (第80巻第3号)、昭和堂、2014年4月、8頁。
- 65) 三浦、前掲論文、33～34頁参照。
- 66) 吉田修『自民党農政史』大成出版社、2012年、749頁。
- 67) 日本経済新聞、2013年3月24日付朝刊。
- 68) 吉田、前掲書、791～793頁参照。
- 69) 日本農業新聞、2013年3月20日付日刊。
- 70) 読売新聞、2014年8月19日付朝刊。



- 71) 藤井、前掲書、8～9頁参照。
- 72) 飯尾、前掲書、99～102頁参照。
- 73) 日本農業新聞、2014年2月15日付日刊。
- 74) 日本農業新聞、2014年12月16日付日刊参照。一部の都道府県農政連は候補者と政策協定を結んだが、自民党の反発を招いた（「JAが迫った候補者への踏み絵 首相激怒で選挙後の対立必至」、『週刊ダイヤモンド』2014年12月13日号（第102巻48号）、ダイヤモンド社、2014年12月13日、10～11頁参照）。
- 75) フランシス・ローゼンブラス、マイケル・ティース『日本政治の大転換』徳川家広（訳）、勁草書房、2012年、202頁。

### <参考文献>

- 飯尾潤「副大臣・政務官制度の目的と実績」、『レヴァイアサン』（第38号）、木鐸社、2006年4月。
- 飯尾潤『日本の統治構造』（中公新書）中央公論新社、2007年。
- 石田信隆「日豪EPAと日本農業への影響」、農政ジャーナリストの会（編）『TPP 農畜産物への影響は』農林統計協会、2014年a。
- 石田信隆『「農協改革」をどう考えるか』家の光協会、2014年b。
- 猪口孝・岩井奉信『「族議員」の研究』日本経済新聞社、1987年。
- 岩井奉信「自民党農林族はどこへ行った?」、『中央公論』平成26年3月号（第129巻3号）、中央公論新社、2014年2月。
- 内田龍之介「現代日本の農業政策—その展開とアクター間関係の分析—」、『法学ジャーナル』（第89号）、関西大学大学院法学研究科院生協議会、2013年12月。
- 内山融『小泉政権』（中公新書）中央公論新社、2007年。
- 大泉一貫（編）『農協の未来』勁草書房、2014年。
- 太田原高昭『農協の大義』農山漁村文化協会、2014年。
- 奥和義「世界貿易ガバナンスの変遷と日本のTPP参加」、『政策創造研究』（第6号）、関西大学政策創造学部、2013年3月。
- 小里泰弘『農業・農村所得倍増戦略』創英社／三省堂書店、2013年。
- 小里泰弘「自民党農政の基本的考え方について」、農政ジャーナリストの会（編）『自公政権の農業政策を問う』農林統計協会、2014年。
- 小野雅之「生産調整政策廃止はどのようにして決まったか」、『農業と経済』2014年4月臨時増刊号（第80巻第3号）、昭和堂、2014年4月。
- オーレリア・ジョージ・マルガン「農業利益団体」、猪口孝・プルネンドラ・ジェイン（編）『現代の日本政治』上原ゆうこほか（訳）原書房、2013年。

規制改革会議農業ワーキンググループ『農業改革に関する意見』、2014年5月14日。

(<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/meeting/2013/wg2/nogyo/140514/item1.pdf> : 2015年1月5日閲覧。)

齋藤健「なぜ我々は農業政策を転換したか」、『中央公論』平成26年3月号(第129巻3号)、中央公論新社、2014年2月。

佐藤誠三郎・松崎哲久『自民政権』中央公論社、1986年。

自由民主党『J-ファイル2012 総合政策集』、2012年。

([http://jimin.ncss.nifty.com/pdf/j\\_file2012.pdf](http://jimin.ncss.nifty.com/pdf/j_file2012.pdf) : 2014年12月20日閲覧。)

自由民主党『J-ファイル2013 総合政策集』、2013年。

([http://jimin.ncss.nifty.com/pdf/sen\\_san23/j-file-2013-06-27-1.pdf](http://jimin.ncss.nifty.com/pdf/sen_san23/j-file-2013-06-27-1.pdf) : 2014年12月20日閲覧。)

田崎史郎『安倍官邸の正体』(講談社現代新書)講談社、2014年。

田代洋一「日本の農業政策はどう決まってきたのか」、『農業と経済』2014年4月臨時増刊号(第80巻第3号)、昭和堂、2014年4月。

建林正彦『議員行動の政治経済学』有斐閣、2004年。

寺山貴・三浦秀之「日本のTPP参加決定過程」、馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成(編)『日本のTPP戦略』文眞堂、2012年。

中村靖彦『農林族』(文春新書)文藝春秋、2000年。

農山漁村文化協会(編)『規制改革会議の「農業改革」20氏の意見』農山漁村文化協会、2014年。

藤井庸義「安倍政権下で農業政策はどう決められてきたのか」、『農業と経済』2014年4月臨時増刊号(第80巻第3号)、昭和堂、2014年4月。

フランシス・ローゼンブルース、マイケル・ティース『日本政治の大転換』徳川家広(訳)、勁草書房、2012年。

本間正義『農業問題』(ちくま新書)筑摩書房、2014年。

待鳥聡史『首相政治の制度分析』千倉書房、2012年。

眞鍋俊二・内田龍之介「TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)と日本農政」、『法学論集』(第64巻第2号)、関西大学法学会、2014年7月。

三浦秀之「農産物貿易自由化をめぐる政策意思決定システムの変遷」、『法政論叢』(第47巻第1号)、日本法政学会、2010年11月。

村松岐夫『政官スクラム型リーダーシップの崩壊』東洋経済新報社、2010年。

柳村俊介「経営安定対策の動向と新対策の特徴」、『農業と経済』2014年4月臨時増刊号(第80巻3号)、昭和堂、2014年4月。

山下一仁『農協解体』宝島社、2014年。

吉田修『自民党農政史』大成出版社、2012年。

読売新聞政治部『安倍晋三 逆転復活の300日』新潮社、2013年。

『週刊ダイヤモンド』2014年11月29日号（第102巻46号）、ダイヤモンド社、2014年11月29日。

『週刊ダイヤモンド』2014年12月13日号（第102巻48号）、ダイヤモンド社、2014年12月13日。

Mulgan, Aurelia George, *The politics of Agricultural in Japan*, Routledge, 2000.

Mulgan, Aurelia George, *Power and Pork*, Asia Pacific Press, 2006.

Sasada, Hironori, Japan's New agricultural Trade Policy and Electoral Reform: 'Agricultural Policy in an Offensive Posture [seme no noseil]', in *Japanese Journal of Political science*, 2008.

Sheingate, Adam D., *The rise of the agricultural welfare state*, Princeton University Press, 2001.

